

平成25年度予算編成方針の概要

Point

① 引き続き復旧・復興を最優先、歩みをさらに加速

② 新・市総合計画後期基本計画の着実な推進

③ 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

～復興の槌音が響き渡り、
市民が「ふるさと・いわき」の
復興・再生を実感～

I 国・県の状況

1 国の状況

- (1) 景気・・・復興需要、海外経済状況の改善に伴い景気回復への期待。しかしながら、世界景気の下振れ等のリスクもあり、収益や所得の動向等に注意が必要
- (2) 財政・・・歳出が税収を上回る状態が恒常的に持続し、長期債務残高が増加するなど、財政状況は大きく悪化。このため、中期財政フレームに定められた歳出の大枠を遵守しつつ、日本再生戦略を踏まえ、予算の大幅な組替えにより、成長と財政健全化を両立

2 県の状況

復興計画に基づく一日も早い復興・再生の実現とともに、人口減少や高齢化問題への対応のため、必要な事業に重点的に予算配分

II 予算編成の基本的考え方

○本市財政の見通しは、一般財源の確保が引き続き厳しい状況にあるなか、復旧・復興事業の推進をはじめ、社会保障関係経費が増加するなど、多額の財政需要が見込まれることから、大幅な財源不足に直面し、財政調整基金を取り崩して対応せざるを得ない状況

○平成25年度予算は、厳しい財政状況にあっても、復旧・復興を最優先として取り組むとともに、新・市総合計画後期基本計画に掲げるまちづくりを着実に進めながら、将来にわたり持続可能な行財政運営を目指し、市民福祉の増進と将来世代への責任を同時に果たしつつ、収支の均衡を図るため、新・市総合計画後期基本計画に掲げた財政目標（基金保有額、市債残高）の達成を図ることが重要であるとの認識のもと、復旧・復興への取組と財政の健全化を両立させることを基本として編成

1 復旧・復興を最優先

復旧・復興への取組を最優先として、市民の安全・安心を最大限に確保し、震災前にも増して活力に満ち溢れた、世界に誇る復興再生モデルとなる持続可能なまち「いわき」を創るため、市復興事業計画に基づく施策を全力を挙げて実施

2 復旧・復興の推進と財政の健全化を両立

復旧・復興を着実に推進するため、国県等の特定財源を積極的に活用するほか、財政目標に留意しつつ、基金原資の取崩しや退職手当債の活用など、あらゆる方策を講じて財源の確保

新・市総合計画後期基本計画に掲げる定員目標の達成に向け、職員数の適正化に努めるとともに、行財政の簡素・効率化や経費の節減・合理化を図りながら、財政の健全化を推進

3 事業の選択と集中を推進

真に必要な市民ニーズに応えるために、既存事業についても積極的に事業効果の検証を行い、ゼロベースの視点に立ちながら、事業の選択と集中を推進し、限られた財源の最適投資を追求

4 各部の主体的な取組を推進

市民サービスの現場にある各部等は、時代に即した行政課題や多様化・複雑化する市民ニーズを的確に捉えた事業の再構築に取り組み、自主的・主体的な事業の重点・選別化を積極的に推進

III 予算編成の骨子

1 年度間の見通しに立った通年予算として編成

2 要求基準

- (1) 義務的経費（人件費、扶助費、公債費） ※実施計画事業を除く。
 - ・所要額
- (2) 経常的経費（経常的な事務事業の執行に要する経費や施設管理に要する経費等）
 - ・枠配分方式とし、維持補修費については24年度当初予算計上額、その他の経費については平成24年度当初予算計上額から3%削減した額の合計額を要求の上限（一般財源ベース）
- (3) 政策的経費（新・市総合計画実施計画事業に係る経費）
 - ・復興事業については、所要額とする。
 - ・まちづくり事業については、枠配分方式とし、実施計画の事業ごとの一般財源額を基準額とし、普通建設事業のうち、補助事業については基準額から10%削減した額、単独事業については基準額から20%削減した額、普通建設事業以外の経費は基準額で積算した額を、部等ごとに合計した額を要求の上限（一般財源ベース）
- (4) 臨時的経費（新・市総合計画実施計画に位置づけのない投資的経費及び指定事業に要する経費）
 - ・所要額